

# 清末日本留学女子学生から見る 明治良妻賢母主義教育の影

—『中国新女界雑誌』を通して—

孫 峰茗

キーワード 反儒教、興女学、科学生活、女権運動、女国民

## はじめに

清末は中国の多事多難の時期であった。対外的にはアヘン戦争・日清戦争などで敗北が相次ぎ、老大帝国の有名無実化した弱体が見破られ、国家分割・滅亡の危機が日々深刻さを増していた。大砲とアヘンで列強の強さを見せつけられた清国は、19世紀末ようやく新政に取り組み始めた。その一環として、1896年に新興国日本へ13名の男子学生が派遣された。それを嚆矢に、留学生が年々増加し、第一回目の日本留学ブームの幕が開いた。

20世紀の初め頃、東京の街頭に中国女子留學生の姿も見られ始めた。初期の女子留學生は男子学生とは異なり、政府の派遣によるものではなく、父兄や夫に付き添って家族として来日した者が殆どであった。日本語も碌に話せず、学校通いをただの時間潰しとしか思っていない者が多かったであろう。その後、女子留學生が増え続け、1907年になると東京だけで既に100人近くになった<sup>1</sup>。人数の増加と共に、女子留學生の質も変化し、明確な目標を持つ、男性にも負けないほどの向上心の高い女性が歴史の舞台に登場し始めた。

本稿で取り扱われる『中国新女界雑誌』<sup>2</sup>は、まさにこの時期に誕生したものである。20世紀初頭、中国の女権運動は二つの中心地—上海と東京—で活発になっていた。上海は東西経済文化の融合地であり、中国国内では女学が最も発達していた地域でもあった<sup>3</sup>。一方、東京は当時進歩的な思想を持つ中国留學生が最も集中している場所であった。1903年、初めての女子留學生の組織であった「共愛会」が東京で誕生し、これには「二億人の女子を救い、元来持っていたはずの特権を取り戻し、国家思想を教え、女国民の義務を果たす」<sup>4</sup>ことが主旨として掲げられている。「共愛会」が設立されてまもなく、留日学生の間には「反ロシア運動」<sup>5</sup>が起き、女子留學生も積極的に参加した。1906年9月23日、「留日女学生会」が女子第一高等学校在学中の李元の呼びかけで正式に結成さ

れた。当会は「情誼を連絡し、知識を交換し、公益を促進する」ことを主旨とし、凡そ日本に留学する中国女学生を皆その会員としている。その第二次大会で李元を庶務（会長）、燕斌、唐群英を書記、汚平を会計係に選出した。書記の燕斌<sup>6</sup>は『新女界』の編集者、発行人兼主な執筆者（ペンネーム爛石）でもあった。

『新女界』は全部で六期発刊されたが、五期しか現存していない。その発行日を見ると、中国と日本の元号が並べて書かれている。

第一期	光緒三十二年十二月廿三日	明治四十年（1907）二月五日
第二期	光緒三十三年正月廿一日	明治四十年三月五日
第三期	光緒三十三年二月廿三日	明治四十年四月五日
第四期	光緒三十三年三月廿四日	明治四十年五月五日
第五期	光緒三十三年四月廿五日	明治四十年六月五日

第六期は紛失している。それには「女性の革命実行には暗殺を手段とすべし」との過激的な文章が載せられていたため、東京警視庁から出版禁止命令を受けたといわれている<sup>7</sup>。

当該雑誌の主旨については、第二期爛石「本報五大主義演説」に、説明されている。引用すると「第一条 女界における最新の学説を発明すること、第二条 各国の女界における新文明を輸入すること、第三条 道徳を提唱し教育を鼓吹すること、第四条 旧習を破り新社会を開くこと、第五条 感情を増進し幽遺を表彰すること」と記述されている。その具体的な説明は第三条・第四期まで連載されているが、残念ながら第五期にはその続きが掲載されていない。

当該雑誌は東京で印刷・発行されたが、中国国内でも販売されていた。上海、天津、北京、武昌、南京などの大都会は無論のこと、四川省、雲南省まで販売網が広がり、短期間であったがその読者は殆ど全国に広がっていた。その販売部数は、当時最も売れていた『民報』に次ぎ一万部に達していた<sup>8</sup>。

『新女界』の主な投稿者は、当時様々な理由で来日して、身をもって良妻賢母主義教育を受けた女子留学生であった。中国ではそれまでも儒教に対する批判が見られたが、いずれも男性主導のものであった。『新女界』は女子留学生が組織した団体を代表して、初めて女性自らの力で産声を上げたのである。この意味では画期的な雑誌であるといえよう。

本稿は、その記事を通して『新女界』の求めた理想的な女性像を探り、中国の伝統的な儒教思想に内在しない、日本の良妻賢母主義から受けた影響を明らかにしたいと思う。

## 反儒教

中国は長い間儒教思想に支配され、「男尊女卑」「三綱五常」という封建思想が深く社会に根を下ろしていた。「男主外、女主内」<sup>9</sup>、「三従四徳」<sup>10</sup>と多くの制約が女性に課せられ、女性の日常生活の一挙一動に至るまで細かく決められていた。女性は生まれた時点から低い位置に置かれていて<sup>11</sup>、人々—女性自身も含む—は皆それを当然のこのように考えていた。

しかし、19世紀中半頃、列強諸国の強圧で開国を強いられた中国は、初めて世界の情勢に注目し始めた。「中体西用」を掲げる洋務派を中心に、一時は物中心の西洋文明の輸入に無我夢中になっていたが、それも日清戦争で小さな国日本に敗れたことで幕を閉じてしまった。海外へ渡航した一部の開明知識人は、外国の婦人の自由奔放な姿に驚き、儒教思想の女性への抑圧を反省し、富国強兵の根本は母親となる女子の教育にあることによく気づいた。

『新女界』の編集者・投稿者はこれに共感する女性たちで、論者は未だに無知のままの中国婦女界の啓蒙・教育を女性自らの手で行おうと呼びかけた。彼女たちは20世紀初頭の早い時期に日本に留学し、男性知識人と同様、近代知識によって目覚め、祖国を救う道を探っていた。欧米列強の中国侵略を日本から見た彼女たちは、今すぐ立ち上がらなければ、弱肉強食の論理の下で中国は破滅に瀕すると焦慮に駆られていた。彼女たちは中国社会の「後進性」の原因を分析し、それは女性の地位の低さにあることに気づいた。女性—一部の男性も含む—に自覚を喚起し、一日も早くその悲惨な状況から目覚めさせようと、その矛先をまず儒教思想に向けさせたのである。

第一期爛石「女権平議」では、人類の歴史を遡り、男尊女卑の無実無根を指摘する。「ずっと昔、社会の雛形が未だ成立していなかった頃、階級・尊卑・禮法の概念はなく、男女は各々その天性に従い、生活していたから、当時の男女の能力も體力も必ず均等であった。男女の地位に上下の差がなかったので、その権利も平等であったことは言うまでもない。」その結論としては、神が人類を作った時、男女の差別はなく、皆平等に扱われていた。男女の区別を分けたのは、単なる人類の繁殖のためであり、男女の間に尊卑強弱の区別はなかった。

後世が作ったいわゆる「男尊女卑」「男剛女柔」「男は外、女は内」とする謬論は、女性を家に閉じ込め、男性の玩具にさせるための理不尽なものに過ぎなかった。更に第一期中侠「女徳論」では、周易は天地の上下関係を以て、男女の位置づけを正当化したが、今日では地球が太陽を中心に回る惑星の一つであることが分かったので、天地の所謂絶対的な上下関係が崩れた。その結果、男女間の尊卑関係も成り立たなくなったわけである。新時代の女性に相応しく、

近代的な知識を武器に鋭く周易の誤謬を指摘した。

儒教的封建制の腐敗の頂点を象徴するものは纏足である。戊戌変法前夜、日・米・英の公使を歴任した黄遵憲は、異国の紹介を通して国内の啓蒙を図り、外国ではいかに纏足を蔑視しているのかを痛切に訴えた。彼は旧弊な風俗を排除するという自明な目的に加え、「天理を廢し」「人倫を傷つけ」「人権を削り」「家事を害し」「生命を損ない」「風俗を乱し」「民族を殺す」といった纏足の七大罪状を列挙している<sup>12</sup>。戊戌変法の高潮の中、光緒帝は康有為の「婦女の纏足禁止を請う上奏文」を受け、各省に女性の纏足禁止勸告令を発した。それを契機に、全国各地に不纏足会、不裹足会、天足会、衛足会、放足会などさまざまな名称を持つ同類の組織が次々と誕生した。纏足解放が士大夫階級の共通認識として広がり、社会的にかなり強固な基盤ができていった。

『新女界』第二期蘭蘭同郷「恭賀新年」では、生理衛生学の角度から纏足の健康への害について詳しく述べられている。纏足禁止は健康面への配慮からだけではなく、女子教育の振興、次世代国民の養成、国・民族の存続にまで結びつけられている。第二期爛石「女界與国家之關係」では、纏足が女性を家庭の中に縛りつけ、その体質を悪化させ、それが遺伝して生まれた子供がますます弱くなっていく。その影響が一家から一国に及び、「東方病夫」の呼び名はまさにその通りである。一般論では教育が目下の急務であるというが、中国の場合は、まず天足<sup>13</sup>から始めなければいけないと主張する。

人道的な観点からだけではなく、「国の恥」、外国の嘲笑的であることも纏足に反対する理由として挙げられている。国内では不纏足運動が盛んになってはいるが<sup>14</sup>、通商埠岸、大都会以外の地方ではまだ纏足が横行している。(第一期爛石「補天斎叢話」) その存続の原因を分析すると、第四期「直隸創辦天足会演説」に論じられているように、纏足しない女性は結婚できない、男性に頼らなければ女性は生きていけない、という切実な生存問題にあることが分かる。社会通念の転換と女性の経済的な独立こそ、纏足からの解放を導く鍵である。日本では纏足した女性は勿論いなかったし、颯爽と学校に通ったり工場で働いたりする女性も決して少なくなかった。その光景を目の当たりにした女子留学生たちは、自分自身の経験も合わせて国内の同胞のことを思いさぞ胸を痛めたことであろう。それまで中国の男性主導の不纏足運動は、その主な目的は不纏足の女性に結婚相手を探し出すことであった。女性はあくまでも家庭に入り、結婚しなければならないと考えられていたからである。それに対して、『新女界』は女性の口から明確に纏足を拒否し、纏足の弊害を力説した上で、纏足からの解放の鍵を女性の経済的な独立に求めたのである。

もう一つの注目すべき点は、第四期陳籙「論中国大恥之一班」で述べられて

いる、今まで男性に言及されなかった納妾蓄婢の問題である。儒教社会では、男性には離婚再婚、婢妾を囲うことができても、女性には一方的な貞が強要されている。それは一夫一婦制を原則とする西洋社会と比べて、雲泥の差である。明治維新後の日本でも、文明社会の象徴として一夫一婦制を唱え、真の夫婦は精神の共通を分け合い、終生苦楽を共にする伴侶であるから、妻は節操を重んじ、夫にのみ愛情を捧げるのは当然であるが、同じように夫も妻を労わり、貞操を守る義務があるという考えが社会共通の認識となっていた。中国の「蓄婢納妾溺女」は野蛮残忍な習慣で、国の恥である。それらが存在する限り、中国は半開化の国といわれても仕方がなかった。それまでも、開明的男性知識人の間で早聘早婚・父母専婚などの結婚の弊害について語られていたが、納妾蓄婢の問題はタブーとして避けられていた<sup>15</sup>。公式の場で堂々とこれを議論した姿勢に、女性の意識の進歩を見ることができる。

更に第四期「男女並尊論」には、女性に社会的地位、立法行政の権利がないことが、男性に圧迫される原因であると記されている。男尊女卑の弊害は家庭内・国内だけに止まらない。人口の半分を占める女性が労働せず消費ばかりしていると、それによって国の経済が圧迫され、国勢が衰弱し、虎視眈々たる列強諸国に侵略される羽目に陥る。それを改善するため、女性はまず新しい知識を習得し、独立の地位と権利を獲得しなければならないと、視野を世界に拡大して問題の深刻さを訴える。

## 興女学

同じ東洋圏に属する日本も儒教の影響を受けたが、「三従四徳」「従一而終」など女性に対する厳しい束縛は中国ほどではなかった。従来日本には、男女共学の「寺子屋」の伝統があり、明治維新に成功すると、新政府は学制を実施し、男女を問わず国民教育に一層力を入れるようになった。明治30年代になると、それまでの政府の積極的な勧奨の成果が現れ始めた。小学校に就学する女子の就学率は50%の壁を超えると、その後は毎年10%に近い増加を見せ、明治40年の男子就学率98.53%と比較しても、それ程大きい差が見られないほどに増加した<sup>16</sup>。それと同時に女子の中・高等教育も、様々な学校で実施され始めた。清末の中国女子留学生が来日したのは、まさにこの明治30年代であった。国外の新鮮な空気に触れ、初めてそれまでに受けてきた圧迫に目覚めた女性たちは、知識の重要性を再認識し、男性から独立する新女性を目指して歩き出そうとしたのである。

それ以前の1897年の4月から5月にかけて、『時務報』に連載された梁啓超の「変法通議・女学を論ず」は、改良派たちの女子教育問題に対する基本的な観点を代弁するものであった。彼は生利分利の説に基づき「婦人は学ばず」という社会通念が中国衰退の根源と見なし、女性が学問を身につけ自活できるようになれば、中国はだんだんと富強になると女学の重要性を論じている。

1904年の時点では依然として「現状では、女学校の設置には弊害があまりに多く、断じて時宜に合わぬ」という立場を採っていた清朝政府も、時勢に逆らえず1907年3月にはやむなく「女子小学堂規則」と「女子師範学堂規則」を発布し、女学校の合法性を認め、正規の教育システムに組み込んだ。

女性の独立、真の男女平等を実現するには、女学以外に道はなかろう。それ以前に、まず社会的な風潮を為すほど浸透していた「女子才なければ便ち徳」論を覆す必要がある。第三期「女子無才便是徳駁（反論）」では、古代の賢明な女性を例にし、「以上は才と徳が関連していることを述べている。才があって初めて徳がある。才がなければどんな徳があろうか。試しに下等社会を見てみよう。何も分からないから、才がないのは明らかであるが、さてその徳はまたどこにあるか。」と反論し、二十世紀は学問で競争する優勝劣敗の時代であり、男子は才がなければ独立できないが、女子も才がなければ、社会で通用しなくなるという。

新時代の才媛たちは、男性にできることならば女性にも必ずできると、自信に溢れている。女性が今日の状況に陥ったのは、「半分は男性の圧迫により、半分は女性自身の放棄による」（第四期張竹君「女子興学保険会序」）、女性自身が勉強を諦めたことも大きな問題であると辛辣な指摘をしている。

女学の重要性については、第二期爛石「女界與国家之關係」で「泰西の教育家によると、国の強弱を判別するには、先ずその女学の程度を見る。」と、また第二期木蘭同郷「恭賀新年」でも、「国民教育は、先ず家庭教育から。家庭教育は先ず女子教育から。これは基礎中の基礎、根本中の根本である」と言われている。女学が富国强兵の基本中の基本であるという考えは男性たちから受け継いだものであったが、西洋諸国のことはさておき、近隣の日本を身近に観察しても、その富強が半分女子の力によって支えられていたことが分かる。女学の普及は就学率からも推測できるが、店番の売子、専業主婦でさえ日頃新聞を読んでいる。その教育の成果があるからこそ、砲兵工場、郵便汽車、至る所で女子の働く姿が見られる。男女はそれぞれ生計を立て、女子も男子に頼らないため、国勢が日々発達したわけである。

「女学の興廢と密接に関わるものには五つある。一、體質の強弱。二、徳性の賢否。三、家の盛衰。四、国の存亡。五、種族の勝敗。」（第二期清如「論女学」）

女学は個人の体質、品行に関わるだけではなく、家庭・国家・種族の運命を左右するほど重要なことである。女子が男子に頼って坐食しか知らないため、男子は家計の艱難を思うとついに愛国の念をなくしてしまう。それ故に、みんな家庭を重視するが国を軽んじる。たとえ列強からの侵略がなくても、自然界の進化に淘汰される運命である。

『新女界』は西洋の女子職業学校、高等学校、日本の女学校の情報、特に「成女学校」の講義内容、学費、寄宿舎・入学と卒業の手続きなどを詳しく紹介し、国内の女子に早く日本に留学するよう強く勧めた。中国では、女学と声高に叫ばれているが、実際の教科書を調べてみると女学の教科書は皆無に近い状況であった。圧倒的な関心を集めたのは法政書の出版であり、続いて工芸及び普通学の順になるが、女学に関する書籍の翻訳に携わる人は殆どいなかった。（第三期爛石「本報五大主義演説」）そこで、「中国留日女学生会章程」、「呂碧城女子創辦」「女子教育会章程」、「中国婦人会章程」を掲載し、これらの組織は女学に適する教科書の翻訳、女学雑誌の発行、国内における女子の留学の支援をすと宣伝した。

1907年清朝政府が「女子小学堂章程」および「女子師範学堂章程」を公布した後でも、女子教育に対する社会的な偏見が依然として強く、女子の就学率はなかなか上がらなかった。女子留学生は日本の前例に見習い、男女の入学年齢を定めて、学齢に達しても入学させなければ、その父母を処罰するという強迫教育の形を取ることを勧めた。（第二期木蘭同郷「恭賀新年」）

中国の女子は欧米の女子と比較しても、才智も能力も劣ることはない。もし、全員が教育を受け、新道徳を身につければ、その人格は自然と高尚となり、その家庭は幸福になり、社会も文明社会に変わるであろう。その時、欧米諸国に追いつき、追い越し、中華民族の優秀性を世界中に認めさせることになるだろうと、抱負を語りながら、全員の団結を求め、一日も早く女学に励むように促した。

## 科学生活

明治の良妻賢母主義教育は「女子才なければ便ち徳」という儒教の古臭い論調に反対し、新時代の女性には最先端の知識と広い見識が必要だと主張している。明治の高等女学校の教育内容を見ると、修身と裁縫・料理など家政教育を重視しているにも関わらず、その一方で科学的な衛生学から経済学・栄養学・看護学・音楽・美術に至るまで、かなり広範囲に亘って教えている。『新女界』を

捲ってみると、思想面での啓蒙に重点を置いているものの、文明生活に近代的な科学知識が必要だという姿勢も至る所に現れている。

第一期「論女界医学之関係」では、国民の素質を改良するには、女子一人一人に必ず基本的な医学知識を持たせなくてはならないと主張している。中国の女子は小さい頃から纏足を強いられ、歩行すら困難な状態であったから、無論体育の能力も経験もなかったろう。生まれた子供は体質が弱く、更に母親には医学の知識がないので適切な育児・看護ができず、幼くして死んだり、貧弱な子供が多く見られるわけである。ここでは、母親となる女性が医学知識を持てば、当然纏足もやめ、国民の素質も向上すると考えられている。

体質を向上させるには、体操が勧められた。明治の女学校の講義科目を調べてみると、殆どの学校では遊戯・体操の授業が設けられている。当時、清国の女子留学生は体操、遊戯、唱歌と作文の授業を最も喜んでいたといわれる<sup>17</sup>。その影響を受けて、20世紀初頭、「強国保種」をモットーに中国の方々に設立された新式女学校の多くも体育の授業を取り入れた。体育会のシーズンになると、各雑誌は女学校の生徒たちの競技する写真で賑わっていた。

当時の日本の良妻賢母教育の内容を見ると、妻としての職務は、項目上では昔とたいした変わりは見られないが、その中身にはかなり近代的・科学的な内容が組み込まれていた。高等女学校の教育課程には、裁縫・料理は全ての学校の家政科で取り入れられ実施されていたが、その他、食物をより有効に利用するための栄養学、水・空気・光線・環境等と人身との関係を含む家族の健康管理のための衛生学、金銭・労力及び時間を有益に用いるための家計簿など、西洋から学んだ知識を取り入れ日本の国情に合わせて活用していた。二十世紀にふさわしい主婦には、科学知識をより有効且つ合理的に家庭の経営管理に活用することが求められていた。これらの内容は『新女界』の誌面にも反映されている。

第二期木蘭同郷「恭賀新年」では、「健康な身体を維持するには、生理学・衛生学の知識が欠かせないものである。生理学の大意は体の構造を、衛生学の大意は飲食起居を講ずるものである。これらは健康と密接な関係がある。(中略)欧米日本の女子は、健康管理においてこれらの学説を最も重視している。」と紹介されている。また、新しい家庭では家族の健康管理が母親である女子の最も重要な仕事であるから、生理学・衛生学の知識はなくてはならないものであるとも指摘されている。

『新女界』は第四期から雑誌の体裁が大きく変わり、新たに「家庭」「女芸界」「通俗科学」「衛生顧問」の欄を設けた。それは「すべて空論に頼むべきではなく、家政、生理、衛生、教育、手芸、科学などの分野を同じように重んじれば、



内地の女性にとり真に有益となる」<sup>18</sup>という国内の読者の意見を取り入れたものであり、中国国内の女性たちに教科書代わりの役割を果たしていたと思われる。第四期「夏日四厭蟲之研究及退治—「蚊」「蚤」「臭虫」「蠅」、「日用化学」、「伝染病之部」、第五期「新産之児童論」、「家政学講義」、「公衆衛生」などが掲載され、その内容は日常生活に役立つ女学校で習った講義内容をそのまま紹介したといっても過言ではなからう。

また、第四期と第五期、二期連続で「造花術」を詳細に紹介している。日本の女子技芸学校及び美術学校では、造花が一つの専攻として設けられていて、既に千人以上の卒業生を出していた。それは単なる家庭での装飾だけではなく、万が一の場合、女子の生計の手段としても役立つと思われていたようである。当時、最も多くの女子留学生を受け入れた実践女学校は、「修身齊家に必須なる実学を教授し、以て賢母良妻を養成する」ことを目的としていた。その工芸部、いわゆる女子工芸学校は、「處世に必須なる実学、技芸を教授し、兼て自営の道をも講ぜしめる」ことを主張し<sup>19</sup>、女子の「自営」の可能性を念頭に置いていた。それを考え合わせるならば、ここでの「造花術」の紹介は、単なる貴婦人たちのおしゃれな遊びとしてではなく、女性の経済的な独立と、次の項目の女権運動とも繋がっているように思う。

## 女権運動

20世紀初頭は世界各国で女権運動が盛んになった時期である。第一期「女権平議」では、「現在女権の最も発達している国はアメリカであるが、最も遅れている国は我が中国である。」世界諸国を見回してみると、女性たちは幾度の闘争を経て、既に公の場で教育を受ける権利、男性と同様に仕事をする権利を手に入れており、次なる段階として選挙権の獲得に邁進していたのである。それに対して、中国の女性は依然として「兩耳不聞窓外事（社会のことに全く関心を持たない）」の状態のままで、家庭に閉じこもることに甘んじている。

この状況を改善するためには、第一期「女権平議」では、女権の原則を知り、その障害を乗り越え、欧米の実例を参考にし、初めて自国の女権運動の方針と方向を決められるという。

所謂女権の原則については、次のように述べられている。「女権は造物主の禁止するものではなく、我々が元々所有すべきものである。自由がなければ死んだ方がましとの言い方を変えて、私は女権がなければ死んだ方がましと言う。これは女権の原則である。」女権を自分の生命よりも重ざるべきである。今

の時点では、中国は欧米諸国に大分遅れているが、今から奮起して欧米諸国に見習い追いかければ、時期はまだ遅くないのである。民族が違うだけであって、欧米の女子も我々と同じ女性であるから、彼女たちのできることは我々も必ずできるはずである。

中国の女権の発達を妨げる最も大きな障害は儒教思想である。女性たちは「三従四徳」の古いしきたりに縛られ、外の世界に全く無知である。女性に学問がなければ、独立できる仕事を持てるわけではない。何事も男子に頼らなければならぬから、男子に従うしかない。

要するに、男性同様の権利を享受するにはそれ相応の資格が必要である。努力しなければ、幸福はそう簡単に手に入るものではない。一分の義務を果たせば、一分の権利を享受できる。そのために、まず学問の勉強から始め、それから各種の事業に従事すべきであるという。積極的に外国の良い情報と知識を取り入れ、見聞が広がれば、女性たちは自然と自分自身の置かれている地位の低さに気づき、その改善に乗り出すと考えられている。

欧米諸国の見本として、『新女界』は伝記の形で「大演説家黎佛瑪女史傳」（第四期）、「英国小説家愛里阿脱女士傳」（第四期）、「博愛主義実行家墨德女士傳」（第五期）と、欧米の女権運動家の活動を紹介している。それらが良い刺激剤となり、中国の女界の奮起が期待されているのである。

第五期「金匱許玉成女士對於女界第一次演説稿」は、自由について分かりやすい口語体で書かれている。「男女に関わらず、知識がある一人の人間であれば、皆自由権を持っているはずである。この自由権は神聖で侵犯されないものである。」「自分の自由権を保つことができれば、その人は自尊な人である。自尊な人は無論高貴な人である。」「何事にも自分の意見を持たず、人の言いなりになり（中略）人に頼り、人に服従することしか知らない人は、結局自由権が全部奪われてしまう。自由権がないと、自尊とは言えない。自尊でなければ、その反対の自軽となり、卑しい人となる」。自由権は男女に関係なくみんなの所有すべき権利である。自由権があるからこそ、人間としての尊厳を保つことができる。しかし、本当の自由はまだみんなに理解されていないから、次のように説明する。「自由を知る人は、必ず他の人にも同じ自由を享受してほしい。人の自由を侵したり、壊したりしない。これこそ真の自由である。しかし、「強横自由」「野蛮自由」の人は、自由の真義を知らず、自分の欲望を満たすために人の自由を侵し、壊しても構わない。たとえこれでも自由というならば、殺人放火、泥棒強盗、みな自由になってしまう。」「真の自由」と「強横自由・野蛮自由」の定義は大変面白い。それに合わせてみると、中国の女性が自由ではないことはいうまでもないが、男性は自由放題のように見えるが、自分の欲望の

ために人に干渉したり、人の自由を奪ったりするので、上辺だけの「強横自由・野蛮自由」にしか過ぎない。

また、儒教の「妻以夫貴 船随水高」は褒め言葉だと思われがちであるが、実に女性を侮辱する言葉であると批判されている。「妻以夫貴」は、女性は元々卑しい身分であるが、夫によって初めて高貴になれるという。「船随水高」は、女性を船に喩え、水によって初めて高くなれる。水がなければ、船は身動きもできないという。人に頼って成就した事、受けた栄華がいかに高く評価されても、真の尊貴とは言えない。真の尊貴は自分の努力（学問）で自由権を手に入れて初めて可能となるのである。

## 女国民

19世紀初頭の中国は、1644年から中国を支配してきた清朝が没落の一途にあった。国内の反乱が1796年から1804年まで続き、1813年に再び盛り上がると、満州族はその広大な領土の統治力を失っていった。一方、産業革命が膨張期を迎えた西洋諸国は、今までのような清朝との制限貿易<sup>20</sup>に満足できず、中国が門戸を開き、自国の工場製品の市場、かつ原料の供給源となるよう求めた。有名なアヘン戦争は、西洋列強の仕掛けた侵略戦争の始まりに過ぎなかった。外国との戦争で再度敗北した中国は、一連の不平等条約によって次から次へと譲歩を強いられた。外国人居住と貿易のために多くの港が開かれ、アヘンの輸入が合法化された。貿易商は長江上の国内航行権を得たことによって、勢力を中国の内地まで伸ばすことを可能にした。さらに治外法権により、貿易商、宣教師や駐在員の存在が保証され、「勢力圏」と不平等条約を通じて中国は容易に搾取されることになった。1890年までに、中国に利害関係を持った国はイギリス、フランス、アメリカ、ドイツ、イタリア、日本やロシアを含んでいた。

列強は清朝体制の脆弱性に付け込み、瓦解する帝国への支配をさらに強めていった。ロシアが1898年に遼東半島と旅順の25年借地権を獲得し、1900年に中国東北地方を占領すると、これに対して領土拡大の野心を持つ日本が宣戦布告した。この抗争の結果、1904-05年の日露戦争で日本が勝利し、ロシアは權益の放棄を余儀なくされた。種々の条約と莫大な賠償金を強要されたことで、中国の主権は更に弱体化し、国家の存続自体が脅かされた。

他方国内では、諸外国による侵略と国内の圧制に対する抵抗は絶えなかった。1850-70年間に中国のさまざまな地域で多くの暴動が起き、その主たるものが太平天国の乱であった。この農民反乱の矛先は地主や官僚のみならず、儒

教を信奉する郷紳や清朝の国家体制へも向けられていた。外的脅威と内的暴動に直面した清朝は、太平天国の乱の鎮圧に助力を得ようとして、ますます諸外国に譲歩した。このように清国政府による西欧諸国への譲歩を見て、中国人の間に民族意識が芽生え始めた。たとえば士大夫階級の一派が「自強運動」、西欧諸国の侵略に立ち向かうための軍備拡張を主張した。また別の一派は「富国強兵」、産業発展によって西欧に対峙すべきであると提言した。こうした国内の動きに敏感に反応した人々には、男性のみならず知識人女性も含まれていたに違いない。

清末には個々の状況の必要に応じて多くの女性団体が設立された。1904年1月に成立した「反ロシア女性同志会」は反ロシア運動の高まりから生まれたものである。1907年、鉄道敷設回収運動が起きた際には、「女性国民による借款反対公会の公開書簡」という文章が各地の新聞雑誌に掲載された。これは清末女性の国事に関わろうとする情熱を反映している。第四期慧劔女士「勸女界節費購鐵路股票小啓」は鉄道敷設回収運動に応じたものであって、列強の侵略に際して、男子は責任を問われるが、女子も同じく二百兆人分の責任を持っていると、女子の積極的な参加を呼びかけたのである。

欧米諸国を見ると、女性が男性と同等の教育を受け、男性と同様に愛国心に富み、国民としての義務を果たしているために、国が日々発達している。一方、中国では相変わらず男女不平等で、女性が男性に頼り、しかも纏足の悪習に囚われているため、「中国は形では多数の女国民がいるように見えるが、それに相応する女国民の精神を持っていないため、民がいてもいないに等しい」と述べている。(第一期「発刊辞」)

明治30、40年代、日本では日清・日露戦争の勝利の勢いに乗り、急速にナショナリズムが進行し、女子に対する国民教育の重要性がますます強まった。「揺籃を動かす手は世界を動かす」というモットーを掲げて、社会風教の原点を男子より女子に置き、女子教育の普及による女性の目覚めを国家発展の基礎とした。男性の論陣に呼応し、女子教育家たちは更に「未来の海国児軍国童の母たるに適する思想を女子に興へざるべからず、もし女子国家の形勢に適する教育を享けざらんか、国家のために笑ひ死する男子を育て得んや」<sup>21</sup>と貞淑温良なる「良妻賢母」を家族国家観を支える軍国の母に変身させたのである。

「忠君」「愛国」の強調、如何なる学科においても皆愛国の観念を宿すべき事柄と文字を用い、「女子も亦国民の中に在り」と日頃の修身講話を通じて、教師が生徒に国民としての責任感を植え付ける教育が始まった。その結果、こうした環境の中で勉強していた留学生たちの胸にも同じく愛国の精神が浸透されていったと思われる。深い民族危機に陥った祖国のことを思い、彼女たちは「国

家興亡、匹夫有責」というスローガンに「国家興亡、匹婦有責」を加え、救国運動の先頭に立って中国の全国女性の覚醒を呼びかけた。

「国民の義務を果たすために、愛国思想を有しなければならない。国の利益を自分の生命よりも重んず、一刻も忘れてはいけない。自分一人だけではなく、夫を助け子供を教育し、国を愛するように導くべきである。国の大事な時期、例えばアメリカの南北戦争、日本の日露戦争、及び天災などの時、みんなで団結し、団体を作り、募金、看護或は救助などをし、男性たちを援助すべきである。」(第四期爛石「本報五大主義演説」)

日本で日露戦争を経験した女子留学生たちは、その国を挙げての熱狂に心を打たれ、国民一丸となって団結して勝ち取った勝利から、中国の進むべき道を見出した。中国の鉄道の利権を外国から買戻すために鉄道の株を(第四期慧劍女士「勸女界節費購鐵路股票小啓」)、国債を購入(第一期爛石「本報対於女子国民捐之演説」)するように、女子も力の及ぶ範囲内で国民としての責任を果たすべきだと訴えている。

明治初期から、啓蒙家たちは女子は将来母親になるものであり、母親は子供に対する影響が非常に強いという観点から、女子教育の必要を力説し、母親こそ最善の教師であると唱えていた。高尚な家庭(良妻)、優秀な次世代国民(賢母)を作るには、女性にも高度な教育が必要だと考えられた。『新女界』も見事にこの視点を受け継いでいる。「男子は皆女子の手で育てられてきた。女子に元々政治軍事教育財政などの思想がなければ、女子から教育と薰陶を受ける男子にそれらの能力を期待できるはずはない。」(第四期「男女並尊論」)

## おわりに

清末、少なからぬ女性が日本に留学し、所謂良妻賢母主義教育を受けた。しかし、帰国後の彼女たちの資料があまり残されていないため、良妻賢母主義教育が中国の女子教育に与えた影響を検証するのは非常に難しい。『新女界』は初期の女子留学生が中国女性の解放と救国、男女の平等を目指して、東京で発刊した月刊雑誌である。六期しか発刊されなかったことは残念であるが、初期女子留学生の研究に欠かせぬ重要な資料だと思う。

女子留学生は明治の良妻賢母主義教育の中から近代知識を吸収し、中国社会の障害となった儒教思想から目覚めたが、そこに描かれた家庭内での奉仕を通じて間接的に国家に貢献する女性像に満足できなかった。日本の良妻賢母主義教育は、女性に最先端の知識と広い見識を授けているが、それはあくまでもよ

り上手に家庭を経営管理する（夫を助け、子供を教育する）ためのものであって、これ以上のものは決して好ましいと思われていなかった。しかし、女子留学生たちは、折角身につけた学問を家庭内で応用するだけでは不十分で、男性と同じように社会の表舞台に出て、直接社会に貢献できる「独立の人格」を有する女性に憧れていた。清末民初の理想的な女性のモデルは、中国女性では何といっても花木蘭、外国勢ではジャンヌ・ダルクにロラン夫人、ピーチャーあるいはソフィアであった。当時既に国民意識を芽生えさせていた女性たちは、外国の侵略にしばしば脅かされる現状に刺激され、もはや筆や演説で愛国の情熱を訴えかけるだけでは満足できず、実際行動に出ることを渴望しており、そこで軍隊生活が彼女たちの強い憧憬の的になっていったのである<sup>22</sup>。勿論男性作家の描く中国女傑の伝記も、このような期待を女性に託していた。そこには清末の女性たちに軟弱から剛強への人格改造が求められている。

近代知識の他に、女子留学生たちが良妻賢母主義教育から最も影響を受けたものは愛国の精神であった。明治日本は近代国家の建設に際して、女性を含む国民全員の動員を求めた。当時日本に滞在していた相当数の中国人は、日本国内における軍人の壮行会で「戦死を祈る」と大書されたのぼりがはためいている場面を自らの目で見届け、甚く感服させられた。女性には男性同様に直接戦場へ赴くことができなくても、家庭での仕事を通して間接的に国家に奉仕するよう求められていた。特に日清・日露の戦役を体験したことにより、「未来の海国児、軍国童の母」としての女子の役割が一層強調されるようになった。

富国強兵に成功し、列強の侵略から国を守った日本とは違い、清末の中国は深刻な民族危機に陥っていた。中国服を着て長い辮髪を垂らした中国人留学生が街に出ると、日本の子供たちが「チャンチャン坊主」と騒ぐのを目の当たりにした女子留学生は、祖国の衰弱のために日本人—子供まで—から軽蔑や侮辱を受けざるを得ない現実から、民族感情や愛国の情熱を一層激しくかき立てられ、それはまた清国政府の腐敗・売国的な姿勢に対する大きな不満へとつながっていったのである。

『新女界』では、革命について直接言及した文章はあまり見当たらないが、女性も国民の義務を立派に果たさなければいけないと繰り返して強調している。「女国民」という観念の出現は、清末の思想界において極めて重要な意味を持っていた。例えば『新女界』の編集者である燕斌は、「女子国民募金」の開設によって国内でも「女子国民」という語が登場したことに大いに興奮を覚えている。男女平等を実現するには、まず女子教育を行うことが先決条件であると見なされたが、女学校提唱の最大の狙いは実のところ救国にあり、平等は単なる手段に留まり、目的ではなかった。女性でも男性と同じ国民の義務を果たす

べきだという考え方は、清末の女性たちに新鮮な感覚をもたらし、女性の自尊心を大にかき立てたことは疑いない。呉芝瑛によって提唱・発起された「女子国民募金」は、女性も国民としての義務を履行し、国難を分かち合おうという趣旨であった。女国民思想の形成や、国民の義務に対する自覚が生まれたことは、救国と革命という事業において、女性を実力を備えた参画者に成長させた。したがって、近代中国社会の発展には、女性も大いに貢献したのである。当時の日本女性にとって愛国の天職とは良妻賢母になることであったが、中国では、革命運動に参加することであった。したがって、後に秋瑾のように革命のために命を捧げた女性が現れたのは少しも不思議ではない。

## 注

- 1 実藤恵秀『中国人日本留学史』、p.78。
- 2 以下『新女界』と呼ぶ。
- 3 最も早くは1897年に、康有為らの女学堂、中国女学会が発足していた。1898年、呉懐疚が務本女学を設立した。1901年から1904年までの間に、上海だけでも、毎年新しい女学校の設立が見られた。そのうち、最も有名なのは1902年に蔡元培が作った愛国女学であった。
- 4 原文は「拯救二萬萬之女子、復其固有之特權、使之各具国家之思想、以得盡女国民之天職。」「日本留学女学生共愛会章程」、浙江潮、第三期（1903年3月20日）を参照。
- 5 ロシア軍は義和団事件を口実に中国に進駐し、事件後も軍隊の撤退に応じず、そのまま中国に居座ろうとしていた。その知らせを受けた東京在留の中国留学生たちが、猛烈に抗議し、拒俄義勇隊を編成し、中国史上初めての留学生愛国運動を引き起こした。
- 6 彼女の生涯についてはあまり知られていない。河南人、「粵西」育ち、裕福な家庭に恵まれていた。北京で女学衛生医院院長の廖太夫人について医学を勉強したことがある。1905年春、日本の早稲田同仁医院に留学した。
- 7 馮自由『中国革命運動二十六年組織史』、中華民国開国五十年文献第十二冊、p.676。
- 8 当時留日学界で人気のあった雑誌の販売部数を見ると、『民報』一万二千部、『中国新女界』一万部、『雲南』五千部、『復報』八百部、『衛生世界』六百部、『天義報』五百部となっている。『中華民国開国五十年文献』第十二冊、p.678-680。

- 9 公的空間は男性向けであり、女性の活動範囲はあくまでも家の中に限る。
- 10 女性は未婚時父親に従い、結婚後夫に従い、未亡人になると息子に従う。婦徳・婦言・婦容・婦功のこと。
- 11 中国最古の資料『詩経』の中に既に男尊女卑の思想が見られ始める。「小雅・斯干」には次のような詩がある。  
 「もし男の子が生まれたら、ベッドに寝かせて、ズボン履かせて、玉で遊ばせる。その泣き声は元気で、大きくなるとますます立派になり、妻帯して一家の君主になる。  
 もし女の子が生まれたら、床に寝かせて、ふとんを巻かせて、紡錘で遊ばせる。大きくなると従順できちんと礼儀を守り、料理や家事のやりくりをして、父母に心配をかけてはいけない。」  
 これを後に後漢『女誡』の作者である班昭（のち曹大家と言われる）が、「ベッドの下に寝かせるのは、その卑弱つまり人より低い地位にあることを明らかにし、紡錘で遊ばせるのは、その労働に従事し働かねばならぬことを明らかにしている」と解釈している。
- 12 黄遵憲「臬憲告示」。
- 13 纏足していない、天然のままの足のこと。
- 14 康有為は1892年、広東で最初の「不纏足会」を組織し、1898年に禁止を求める声明を出した。さらに1897年1月、梁啓超は『時務報』に「纏足を戒める会叙」を發表し、同年4月、5月の間に譚嗣同ら10余人の維新派の人々が、「不纏足会試行についての簡明章程」を立案し、「凡そ入会者の娘は纏足してはならぬ」、「凡そ入会者の息子は纏足した女性を娶ってはならぬ」と規定した。一時期、全国各地に不纏足会、不裹足会、天足会、衛足会、放足会などさまざまな名称を持つ同類の組織が次々と作られ、社会的にかなりの影響を与えた。この頃各地で次第に増えつつあった新式学校も初めは纏足した婦人を学校に受け入れたが、次第に天足の女性しか入れないようになった。
- 15 実際に有名な男性開明人士の中では、口で男女平等といいながら、私生活で納妾蓄婢する人も少なくなかった。
- 16 「明治30年代女子就学状況（学令児のみ）」、『学制80年史』、p.1036～1037。
- 17 李又寧・張玉法主編『近代中国女権運動資料』、台北伝記文学社、1975年、p.1257。
- 18 爛石「本報五大主義演説」『中国新女界雑誌』3期、1907年4月。
- 19 『下田歌子先生伝』、1943年、p.366。
- 20 フランス、オランダ、イギリスやアメリカの船舶は、マカオを基地として、



正金（硬貨）とアヘン（1838年には中国の輸入品の57%を占めた）をもって中国の茶、磁器、絹や綿製品と交換した。

- 21 三輪田真佐子『女子教育要言』、p.8。
- 22 反ロシア運動の時、多くの女子留学生が従軍看護婦を志願し、義勇軍に参加した。しかも、国内の女学校にも打電し、義勇軍の参加を促した。それは、結局清朝と日本政府により解散させられた。

